

公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター令和7年度採用職員募集要領

公益財団法人盛岡地域地場産業振興センターでは、盛岡地域の地場産業の振興及び育成等に関する業務を行う職員を次のとおり募集します。

1 区分・採用予定人員・職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
嘱託職員	1人	・経理事務、施設管理事務、商品管理、その他地場産業振興のための専門的業務

※1 採用予定人員は変更することがあります。

※2 任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間。ただし、勤務成績等により任用期間を更新する場合があります。

2 勤務場所

公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター
(盛岡市繫字尾入野 64-102、盛岡手づくり村内)

3 採用時期

令和7年4月1日(予定)

4 募集条件

- (1) 盛岡市内又は近郊に居住し、通勤が可能である者(居住予定を含む)
- (2) エクセル、ワード等を含めパソコンの基本操作ができる者
- (3) 普通自動車免許を有する者(AT限定可、取得予定を含む)
- (4) 地場産業や販売業務に関心がある者
- (5) 接客や接遇態度が良好である者
- (6) 高校卒業以上の学歴がある者
- (7) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことの無い者

5 募集期間

令和7年1月23日(木)～令和7年2月14日(金)

6 応募方法

履歴書(市販のもの)、職務経歴書(様式等は任意)を、上記の募集期間内に、公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター事務室に提出してください。受付時間は午前9時から午後5時までです。

7 選考方法

書類審査により応募者の中から若干人を選考し、その後面接試験(2月下旬を予定)を行います。面接試験の詳細は、該当者に別途通知します。試験会場は盛岡地域地場産業振興センターです。

8 合格発表

- 一次選考 2月末を目途に、受験者全員に文書で合否を通知します。
二次選考 3月上旬を目途に、受験者全員に文書で合否を通知します。

9 給料等

- 当センター給与規程によります。
- ・給料 月額 183,300円（予定）
 - ・諸手当 通勤手当、賞与（年2回）

10 社会保険

社会保険、労働保険に加入します。

11 勤務時間

午前8時25分～午後5時25分（休憩時間を除き1日8時間、1週当たり40時間勤務）
（早番：午前8時～午後5時 及び遅番：午前9時～午後6時の勤務日有）

12 休日・休暇

- （1）休日 4週8休のシフト制
- （2）休暇 有給休暇あり（初年度は10日）

13 合格から採用まで

最終合格者は、令和7年4月1日採用（予定）となります。採用後の6カ月間は、試用期間として業務に従事することになります。

試用期間内において、職員としてふさわしくない行動又は職に必要な適格性を欠く行為があった場合は、採用を取り消すことがあります。